

1. はじめに

1.1 背景

大崎市においては、都市化の進展に伴う雨水流出量の増大や激甚化する降雨状況に加えて公共下水道の雨水整備率が低水準であることから、近年市内各所で浸水被害が発生している。

このため、浸水シミュレーションを用いた浸水被害発生の要因分析やその課題整理を行い、下水道による浸水対策を計画的に実施するため、時間軸、対策優先度及び財政状況を考慮した浸水対策に関する基本的な方針を策定する必要がある。

のことから、浸水対策に関する基本的な事項を、「大崎市雨水管理総合計画」としてとりまとめた。

1.2 雨水管理総合計画の位置付け

本計画は、「大崎市総合計画」や「大崎市都市計画マスターplan」などの上位計画や、「大崎市公共下水道全体・事業計画（雨水）」、「大崎市下水道事業戦略」と整合・反映を図る。

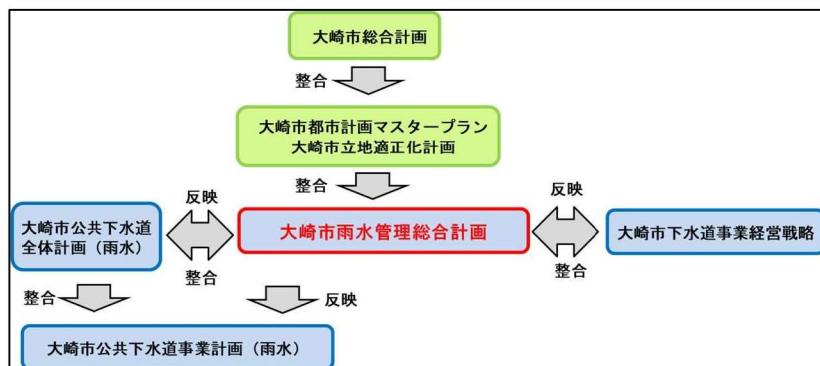


図 1-1 雨水管理総合計画の位置付け

1.3 雨水管理総合計画の検討フロー

雨水管理総合計画の検討フローは図 1-2 のとおりである。

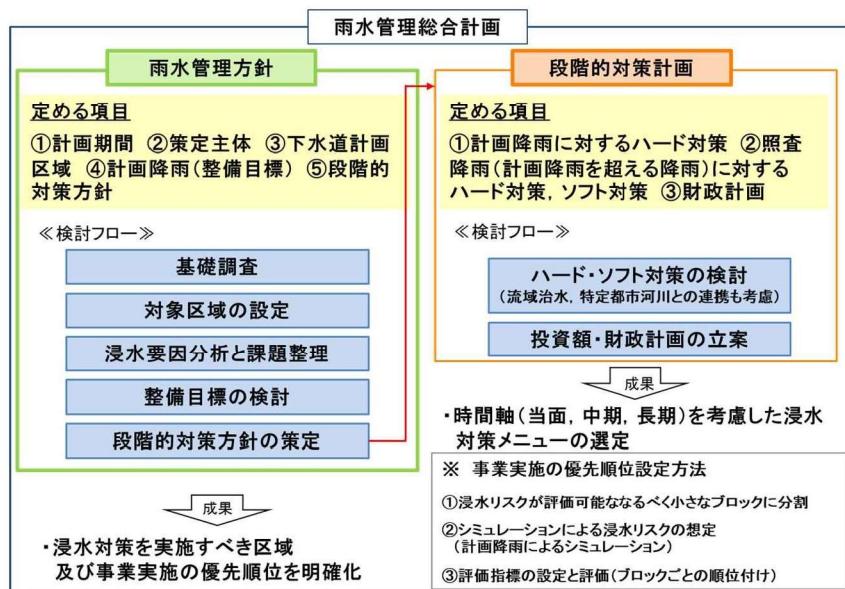


図 1-2 雨水管理総合計画の検討フロー

1.4 計画期間

本計画の計画期間は、財政状況や関係機関との調整を踏まえて以下のとおり設定する。なお、計画の進捗状況、河川整備等のその他事業の進捗状況、社会情勢の変化、浸水リスク及び浸水被害状況等の定期的な点検を行う期間は、5年に1回を基本とし、必要に応じて計画の見直しを実施する。

【計画期間】 : 令和 6 年度 ~ 令和 35 年度 (30 年間)

(当面) : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度 (10 年間)

(中期) : 令和 16 年度 ~ 令和 25 年度 (20 年間)

(長期) : 令和 26 年度 ~ 令和 35 年度 (30 年間)

1.5 策定主体

本計画の策定主体は、大崎市上下水道部とし、関連部局との密接な連携のもと効率的な浸水対策を推進する。